



19川人委調第348号

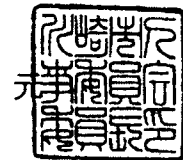
平成19年11月28日

川崎市議会

議長 楠木茂哉様

川崎市人事委員会

委員長 西澤秀



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成19年11月26日付け19川議議第591号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第137号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

この条例案は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、職員の特殊勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲、額及び支給方法について必要な事項を定めようとするものであり、異議はありません。